

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270135132		
法人名	社会福祉法人 いわこ会		
事業所名	グループホーム さくらの里		
所在地	長崎県長崎市三京町1531番地1		
自己評価作成日	令和3年1月22日	評価結果市町村受理日	令和3年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 3年 3月 2日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

春には周囲一面が桜に囲まれ、自然環境が豊かな施設です。敷地中心部に広い芝生スペースがあり、お散歩や外気浴などゆっくりとした時間を過ごすことができます。事業所横の畑で野菜を栽培し、利用者様と収穫を行い、食事に一品添えて提供させていただいています。ご家族の皆さまへ毎月さくらの里便りを発行し、利用者様のご様子をお知らせしています。かかりつけ医及び訪問看護と連携し、電話での相談や特変時には往診に来ていただいています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、春には桜が咲き誇り自然豊かで、新型コロナ禍で外出や面会制限がある中であっても、開放感のある穏やかな環境である。玄関の掃き掃除や家事作業、裁縫など、職員は利用者の習慣や特技を引き出し、日常生活の一部を支援に活かしており、利用者は役割を持つことで生きがいを感じている。タブレットや書面を使い分けた利用者に関わる記録や情報共有力は特筆すべきである。収集した情報は介護計画に反映し、利用者が安心感を持つ支援に繋がっている。法人内には、自己申告書と称する代表宛の意見要望書があり、職員が直接意見を伝える仕組みがある。代表は職員の意見に真摯に対応し、全職員へ回答書を送っている。備品購入や改築、男性職員の育児休暇取得など、自己申告書の内容が実現し、職員の励みとなっている。職場環境改善は、質の良い支援に繋がっている。利用者の家庭の延長線上にあることを目指し、理念にある「強い絆」を具現化し、笑顔溢れる心を豊かな暮らしとなるよう支援に取り組む事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を深化するため、ユニット会議や連絡帳を有効活用しながら情報共有し、実践している。	開設当初からの理念は、職員から職員へ、支援の基本として大切に引き継がれている。利用者が最も望む“家庭の延長線”として安心して暮らせるよう、職員は日々の体調管理や外出、ドライブ等の楽しみごとについて、常にアイデアを出し合い、情報共有して、理念の実現に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナ禍で地域社会との繋がりは少なかったが、外食や買い物で近隣の施設を利用したり、民生委員の方に法人行事へのご参加のお声かけを行っている。	従来の地域の花火大会や幼稚園の七夕祭り等は新型コロナ禍のため中止であるものの、地域民生委員に情報を得たり、法人の行事への参加を依頼している。日用品の買物や地域のカフェ、道の駅に職員と利用者が外食したり訪問する等、事業所は地域の拠点を活用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	テーマによって包括支援センターとの合同研修やGH連絡協議会研修へ一般の方の参加も可能とし、当事業所へお越しいただいた介護相談員やボランティアの方、運営推進会議にご参加いただいた民生委員の方に支援方法の説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	これまでは、ご参加いただいている第三者の方から貴重なご意見をいただいていたが、今年度はコロナ禍の為に書面会議を行い、行政へ報告し意見をいただき、回答を行っている。	新型コロナ禍のため、年6回書面会議にて開催している。現状での家族の面会基準等、行政に質問書を送り、回答を得て、家族が知りたい情報をリアルタイムに伝えることで、サービス向上に努めている。議事録は詳細であり、職員の利用者・家族への真摯な取組みが窺える。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎年、GH協議会で意見交換会を行い、集約した意見を以て行政と意見交換会を開催している。また、不明点などは相談し解決に向けて連携を図っている。	事業所は、行政に状況報告や不明点を尋ね、行政からの情報を得ている。施設長は、グループホーム連絡協議会の事務局の役職にあり、各福祉事業所を繋ぐパイプ役となり、行政と連絡調整を行っている。行政から助言を得て、困難事例を解決する等、協力体制を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当事業所では原則、身体拘束廃止を推進しており、身体拘束廃止に向け内部研修を行い、2ヶ月に1回身体拘束等廃止委員により、事例検討を行っている。また、入所時にご家族へ身体拘束を行わないリスクについて説明を行っている。	施設長は、アセッサー研修受講者であり、法人全体で身体拘束廃止に向け取り組んでいる。2ヶ月毎に身体拘束等廃止委員3名にて、事例検討を行い、具体的な対応を全職員に周知している。身体拘束廃止のための内部研修を行い、玄関施錠も含めて、抑制のない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待事例はもちろん、エスカレートする前のグレーゾーンについての内部研修を行っている。職員間のコミュニケーションを大切にし、一人で抱え込むことがないように風通しの良い職場作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	GH協議会の会合や包括支援センターにおける弁護士巡回相談で学ぶ機会があった。現状、当事業所の利用者様に該当者はおられない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際は十分な説明を行い、改定となる場合は説明を行った上で、同意書にサインをいただいている。同意をいただいた後も随時、問い合わせを受け付けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様は日々の会話や様子から意向を汲み取り、ご家族は面会時や電話にて要望をお聞きし、解決策を見出している。	利用開始時、家族に意見箱の活用や苦情解決体制の説明を行っている。さくら便りやブログに、事業所の様子や利用者の暮らしぶりを掲載し、家族との信頼を築いている。今年度は新型コロナ禍にあり、家族の面会規制があったが、電話やSNSを活用し、家族の意見や思いを把握し、サービス向上に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1回職員と管理者との個人面談を行い、運営に反映させている。また、ユニット会議は意見が出し易い様に事前に議題アンケートを取ってから実施している。	職員は、ユニット会議や個人面談に限らず、普段から意見提案している。会議前に書面を配り、匿名で意見を表出しやすい工夫を行っている。年1回、職員は直接理事長宛てに自己申告書を提出し、意見や要望を伝えている。風呂の追い炊き機など設備品購入や男性の育児休暇や希望休、業務見直しなど、職場環境整備に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回全職員が理事長へ意見や要望として自己申告書の提出を行い、回答をいただいている。また、キャリアパスの構築に取り組んでおり、『ながさき介護の職場環境向上宣言事業所』の認定を受けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で研修はオンラインセミナーが中心となり、法人で研修参加者を募り、参加していただいている。参加した職員が内部研修として他職員へ発表し、情報共有を行っている。また、当事業所のグループLINEを作り、介護や感染防止動画を共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会主催の研修や交流会に参加し、情報交換を行っている。(今年度は未実施)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前情報やご家族からの情報と本人様のヒヤリングを行い、意向に沿えるように努めている。また、共同生活の中で知りえた情報を共有し、利用者様が戸惑うことがないよう職員で統一化を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込時や契約時に、当事業所が対応できる範囲での要望をお聞きしている。利用者様の体調の変化はすぐに電話にてお知らせし、毎月発行している『さくらの里便り』で日常の様子をご覧いただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	支援方法は、情報と日々の生活の中で収集したものでカンファレンスを行い決定し、訪問マッサージや花屋(生け花)等の外部サービスを取り入れている利用者様もおられる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様がメインとなるように、家事のお手伝いや役目を担っていただき、職員はサポート役として動くように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度はコロナ禍で実施できていないが、ご家族へ行事への参加や8時30分から20時30分までの面会時間を設け、入所後も本人様とご家族様が過ごす時間を大切にしている。1/21現在はガラス越し面会もしくはLINE電話。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の了承を得て、本人様と親交のある方との面会は可能としている。人員などを勘案し、当事業所が支援できる範囲内で、本人様が生活されていた場所やそのイベントにはお連れしている。	利用開始時に、家族や関係者が提供した生活歴や利用者との会話から得た情報をまとめ、職員は情報共有している。家族や知人との面会は自由であるが、今年度は新型コロナ禍にあり面会や外出を自粛している。家族とはSNSや電話、手紙など活用し、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性があるため席替えを随時検討し、利用者様同士のコミュニケーションには、トラブルが起きないように職員が間に入っている。また、声出しや運動など皆で参加できるレクを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむを得ず退所となる場合は、本人様の今後についてご家族と話し合い、双方が納得できる方向へ繋げている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が中心となり、日常生活の中で本人様の意向を引き出し、ご家族の意向を踏まえながら検討している。	利用者との信頼関係を築きながら、話しやすい雰囲気づくりを行っている。利用者をお願いしたいことがないか、朝の身支度や入浴介助など日常会話で、さりげなく尋ねている。得た情報は、タブレットや連絡帳で情報共有している。把握した暮らし方や趣味、生活習慣の継続など、個別支援に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に担当CMから情報をいただき、本人様との面談でより詳細な情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の流れでレク・お散歩・個別機能訓練があり、参加していただけるような声かけは行いが、無理強いはしていない。居室で過ごされている利用者様は、職員が定期的に訪室し様子確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニットミーティングやカンファレンスで意見を出し合い、ご家族の意向を勘案しながら介護計画を作成している。	入居前の基本情報を基に、3ヶ月の暫定プランを作成している。担当職員が、業務日誌、実施記録から毎月モニタリングを行い、ユニット会議にて全職員で検討している。更新時、家族の意見は、カンファレンス時や電話、手紙で聴取し、短期6ヶ月、長期1年の介護計画に反映し、家族の同意を得て実践している。記録は詳細で連動が窺える。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月、介護計画における短期目標に対してモニタリングを行い、連絡帳を活用しながら介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生け花がご趣味の方には花屋へ定期的な配達をお願いしたり、外部のマッサージ紹介したり等、可能な限り、利用者様とご家族の希望に添えるよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物で近隣のスーパーを利用したり、おやつを食べにファミレスへお連れしたり、イベントでレストランをお借りしているが、コロナ禍で回数が減っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にご家族へ希望される緊急時の搬送病院をお聞きしている。また、当事業所のかかりつけ医への変更をお願いしているが、変更とならなかった場合は、ご家族もしくは職員対応で通院している。	入居時、利用者・家族に協力医による定期往診や歯科往診、訪問看護があることを伝え、全員が協力医支援である。専門科は、職員が支援しており、検査時は家族も同行している。受診結果は連絡帳で職員共有し、日々の些細な変化を見逃さず、緊急時も家族の同意書に沿って、適切な医療体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜の訪問日以外にも体調不良の方の症状等をお伝えし、指示や助言をいただいている。24時間連絡ができる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	SWやCWと連携を図っており、入退院時は情報交換を行い、本人様に戻られてからの生活環境や次の行き先について話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合や終末期の方針について説明させていただいている。変更点やご家族の意向があった場合はかかりつけ医を含めて当事業所で対応できる範囲を協議している。	入居時に「重度化した場合における対応の指針」を基に、事業所では看取りを行わない方針であることを説明し、家族から同意書を得ている。利用継続が困難な時は、職員と家族、主治医や薬剤師と話し合いを重ね、体制が整った法人他施設や医療機関に移行している。意思確認書として記録し、家族の望む終末期支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や夜間帯特変時のマニュアルを作成し、備えている。また、救命講習に参加し救命サポートステーションに登録している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	通報・初期消火・避難訓練の何れかを毎月実施し、年2回は消防署員立ち合いの下で、日勤帯夜間帯の総合消防訓練を実施している。また地滑りの可能性があるため、年1回自然災害における避難訓練を実施。消防設備点検は年2回専門業者が行う。	毎月の訓練では、消火や通報訓練、利用者と共に避難手順の確認等、行っている。今年度は新型コロナにより、消防署立会いは中止であった。自然災害マニュアルを整備し年1回訓練に取り組んでいる。食料備蓄は食事発注業者と契約し、飲料水もある。ただし災害時、地域や法人内で協力体制を築くのはこれからである。	近年の日本各地の災害を省みて、敷地内に法人施設があることの強みを活かし、有事の際に、利用者や職員の安全を守る為の具体的な体制づくりに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人格を尊重し、人生の先輩としての敬意を払いながら声かけを行っている。また一緒に過ごす時間が増えると慣れ合いが生じてしまう為、節度を保って対応している。	利用者の人格を尊重し、方言を交えながらも敬語で会話を行っている。羞恥心に関わる声掛けや接し方は、特に気掛けている。プライバシーを損ねないケアについて、ユニット会議にて検討している。個人情報適切に管理し、職員の守秘義務も周知を図っている。写真使用の同意書があり、便りやブログ使用時の配慮が確認できる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分で意思決定できない利用者様には、自然な会話の中で心情を察し、意思決定へと導いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や入浴時間は対応できる範囲で、利用者様の生活リズムに合わせた支援を行っているが、就寝時間においては昼夜逆転となる可能性がある為、入眠を促している。レクなど参加したくない方には無理強いせず、自由参加としている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍で状況をみて判断しているが、基本2ヶ月に1回訪問美容室にお越しいただき、カットしていただいている。カラーリングを希望される方は職員が行っている。購入したい洋服がある方は、職員と一緒に買い物にお連れしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜を当事業所横の畑で栽培し、一緒に収穫を行い、食事に1品添えて提供している。馴染みの食器を使用している方もおられる。可能な方には下膳、食器洗いをお手伝いいただいている。	隣接する高齢者施設にて食事を準備し、利用者の咀嚼や嚥下に合わせた盛り付けを各ユニットで行っている。利用者と一緒に野菜を育て収穫を楽しみ、一品料理として味わっている。出前や行事食以外にも、梅干しや高菜漬け作り、餅つきなど、利用者に食を通じて喜びや楽しみを感じてもらうための取組みが豊かである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は外注で、栄養士が考えた料理を提供し、食事以外で午前中・午後・就寝前に水分補給を行い、1200mlを目安に提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科の指導の下、必要な方には職員が口腔ケアのお手伝いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックにより利用者様の排泄間隔を検討し、失敗が少しでも減らせるように時間を見て声かけや誘導を行っている。本人様に合ったおむつ類で支援を行っている。	職員は、利用者の排泄状況をさりげなく確認し、排泄チェック表に記録している。チェック表をもとに、利用者の自立に向け支援内容を検討している。トイレ誘導をさりげなく行うことで、失禁や不安の減少に繋げている。パッド類は、利用者の活動時間に合わせてサイズを検討し、快適に過ごせるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	訪問歯科医師助言により咀嚼状態に合わせた食事形態で提供し、体操や散歩で適度な運動を行い、主治医へ相談しながら緩下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	おおよその入浴時間帯は設定しており、ご希望があれば、毎日の入浴も可能としている。ただし、当日の人員数により事故防止の為、希望にそぐわない場合もある。季節を体感していただけるように菖蒲湯や柚子湯を提供している。	週2回を目標に入浴支援を行っている。同性介助だけでなく、本人の希望に沿って、女性だけの入浴日として支援するなど、羞恥心に配慮している。追い炊き機を設置し、好みの湯温で提供し、入浴剤、季節湯など入浴を楽しむ工夫が見てとれる。利用者は、歌や会話などを楽しみ、リラックスできるひと時となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所時には馴染みの家具をご持参いただき、家庭に近い居室空間を作っている。体操やお散歩等を適度な運動を取り入れ、生活リズムを整え、安眠に繋がるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当の調剤薬局と連携を取り、薬の効能効果の説明を受け理解している。薬変更があった場合は注意深く様子観察し、詳細を記録して職員で共有している。また、薬情をいつでも確認できる場所に保管している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や利用者様と接する中で情報収集し、生け花や編み物やパズルなど趣味の時間を大切にしている。充実した生活が送れるように季節のイベントを計画している。喫煙される方は、職員管理の下、屋外にて喫煙される。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブ、近隣の催し物開催など、利用者様へご案内し、希望にお応えしている。	利用者の生活歴や特技を引き出し、外出支援に繋げている。敷地内の散歩、パッドゴルフや庭で茶話会等、日常的に外での活動を取り入れている。職員は新型コロナ禍においても、感染対策を取り外出支援ができないか検討している。感染予防を万全に、季節ごとのドライブや飲食店の貸切外食等、みんなで楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様所持の場合は、紛失してしまう可能性がある為、ご家族のご了承を得た上で管理していただいている。当事業所でも管理しており、買い物の際に出費している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の迷惑とならない時間帯であれば、電話をお繋ぎしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング壁紙で季節を感じていただき、廊下壁に参加された行事の写真を飾っている。トイレや居室が分かるように道筋に案内標識を貼っている。	リビング内に、雛人形7段飾りや貼り絵、生花、廊下には行事写真を掲示し、季節を楽しむ工夫がある。利用者は玄関の掃き掃除や洗濯物を畳む等普通に過ごし、時にはテレビを見ながら、職員と談笑している。職員によるテーブル等家具の消毒や毎日の清掃・換気にて、清潔で居心地のよい居住環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置し自席以外でゆっくり過ごしていただけるスペースを作っている。利用者様同士の相性があるので席替えを随時、検討している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火気以外は持ち込み可としており、ご自宅で使用されていたタンス・ベッドやご仏壇を持参される方もおられる。居室壁にはご家族面会時に撮影されたお写真を飾っている。	居室は洋室と和室があり、平屋造りで景色が見晴らせる環境となっている。仏壇や遺影、家族写真や作品、ミシンやエレクトーンがあり、利用者の以前の生活や家族の思いが窺える。利用者はテレビを見たり、日記を書いたり自由に過ごしている。衣替えは同性職員が対応している。職員が清掃し、快適に過ごせる居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活リハビリを通してADLを維持し、目に入る掲示物(参加されたイベントの様子)で、思考力を養っていただけるように努めている。		